

~~~~~  
研究ノート  
~~~~~

日本占領下の「南洋群島」と日本カトリック教会

渡 邊 千 秋*

はじめに

日本は、第一次世界大戦では日英同盟を理由にドイツに宣戦布告した。そして日本海軍は、1914年10月、ドイツ領であったミクロネシアを占領、俗に「南洋群島」と呼ばれたこの地域に軍政を敷いた¹⁾。その後、1918年には民政が施設され、第一次世界大戦終結後、カロリン諸島、マリアナ諸島、マーシャル諸島からなる「南洋群島」は、国際連盟による委任統治領として南洋庁の管理の下、日本の支配領域に組みこまれた。

日本の「完全な植民地」ではなかったこの地域こそ、日本が国策として進めた南方進出の過程で、早くから防衛上の「海の生命線」と認識された地域である²⁾。本稿では、このような南進の国策に教勢拡大の契機をみた日本のカトリッ

* 青山学院大学国際政治経済学部教授

- 1) 本稿では当時の文脈にこの地域を置くため「」にいて「南洋群島」という語を用いる。なお、「南洋群島」の定義については、以下を参照されたい。「以上の如き對獨平和條約その他の規定によつて我が委任統治領となつた太平洋中赤道以北の舊獨逸領とはマリアナ、カロリン、マーシャル三群島（前群島總面積百四十方里）、これを總稱して俗に南洋群島と呼び、或ひはジャバ、ニューギニア等の外南洋に對して内南洋と呼ばれ、その島數は千四百餘、海面は東西二千七百哩、南北千三百哩に及ぶものであつて、この南洋群島が我が國の委任統治領となつたのは前述のごとく大正十年であるが、事實上我が支配下に置かれたのは、日英同盟によつて聯合國側に投じ、私が海軍南遣枝隊がこれを占領した大正三年に遡り得るのである。」三井捷平『海の生命線南洋』トウシン社、1935年、pp. 171-172.
- 2) 海軍省が昭和8年に出版したパンフレットではこう述べられた。「滿洲が北方陸正面に於ける國防第一線であるならば、南方海正面に於ては、南洋群島が國防第一線でなければならぬ。斯くの如く吾々海軍の目が遠く二千哩の外にも光つてゐる事は、海國日本の安全保障となり、それが即ち、滿洲問題の前後處置に至大の關係を持つことになる。日支問題の解決、滿洲國の生育、東洋平和の國策に對し大洋と大陸と

ク教会の思惑と、同じカトリック教会のなかにあつて国際政治の波に翻弄され続けたスペイン人宣教師がおかれた状況とについて、考察したい。

「南洋群島」とカトリックの宣教・司牧

「南洋群島」へのローマ・カトリック教の到来は、大航海時代のポルトガル人・スペイン人によるこの地域の植民地化と密接に関連している³⁾。この地域の領有を最初に表明したのはスペインである。スペインは、メキシコとフィリピンを往復するガレオン交易船の寄港地として南洋の島々を利用したのだった⁴⁾。このスペインの植民地支配の開始とともに、この地はカトリック教の宣教師による福音宣教が展開される場ともなった。特に17世紀、イエズス会士サン・ビトーレスがグアム島の村落でチャモロ族にカトリックの教えを説いて以来、イエズス会の布教区域として管理されることとなった⁵⁾。

1668年以來スペイン領となったマリアナ諸島では、スペイン・チャモロ戦争、天然痘など疫病の流行、自然災害、フィリピン人やスペイン人、メキシコ人との結婚などにより、純粋なチャモロ人はほとんどいなくなったとされる⁶⁾。そして先住民固有の社会制度は失われていった。しかしながら、スペインによる確固たる植民地政策が展開されたとはいえず、キリスト教布教以外の植民地経営はなきに等しかったともいわれている⁷⁾。

は表と裏とであつて不可分のものである。」海軍省海軍軍事普及部編『海の生命線』海軍省海軍軍事普及部、1933年、p. 19。

3) 19世紀半ば以降、「南洋群島」ではプロテスタントの宣教活動も開始された。カトリックとプロテスタントの共存状態に関しては、高木茂樹「南洋群島のキリスト教政策——海軍とプロテスタント・カトリック両派との交渉をめぐって」『歴史学研究』775号、2003年、pp. 20-32を参照されたい。

4) 井上亮『忘れられた島々：「南洋群島」の現代史』平凡社、2015年、p. 14。

5) マリアナ諸島の命名はサン・ビトーレスによるもので、彼の宣教活動を経済的に支援したマリアナ・デ・アウストリアに由来する。印東道子「第42章 色濃く残るスペインの影響」印東道子編『ミクロネシアを知るための60章第2版』明石書店、2015年、p. 212。

6) 中山京子、R. T. ラグァニヤ編『グアム・チャモロの歴史と文化』明石書店、2010年、p. 16。

7) 井上亮『忘れられた島々...』pp. 24-25。

また、スペイン・イエズス会士の渡来は1695年頃には途絶え、1767年からはスペイン・アウグスティノ会が、そしてその後1885年からはスペイン・カプチン会がマリアナ諸島での宣教を担当した⁸⁾。またカロリン諸島については、1731年バラオに上陸したスペイン人宣教師が殺害されたあとは、宣教の動きは途絶えていたという。1880年にはドイツがヤップ島を攻撃し⁹⁾、機に乗じて、カロリン諸島をスペインから奪取しようとしたため、両国の関係に軋轢が生じた。この折には、ローマ教皇庁が仲裁にはいった。1886年、スペインはカロリン諸島・マリアナ諸島の領有権を宣言したが、実際の現地での権限はドイツが獲得し、ドイツ人のカプチン会修道士がこれらの島々の司牧を担うこととなった¹⁰⁾。また、マーシャル諸島は1885年以来ドイツが領有したため、聖人宣教師会のドイツ人司祭が布教活動を行っていた¹¹⁾。その後の1898年の米西戦争での敗北を経て、スペインは、1899年カロリン諸島・マリアナ諸島をドイツに売却した¹²⁾。そして「南洋群島」にはマリアナ・カロリン知牧区が設立され、1911年代牧区に昇格、名実ともにドイツ・カプチン会が司牧宣教を担当する地域となったのであった¹³⁾。

しかし、1914年、第一次世界大戦が勃発すると、日本海軍が「南洋群島」で軍政を開始した結果として、この地域の状況に大きな変化が生じた。ドイツは日本の敵国となり、在留敵国人となったドイツ人宣教師には「南洋群島」からの退去が求められたのである。大戦が終結し、1919年1月に開催されたパリ講和会議で旧ドイツ領「南洋群島」は委任統治領となり、同年12月の国際連盟理

8) 高木一雄『大正・昭和カトリック教会史4』長崎：聖母の騎士社、1985年、pp. 179-180.

9) Ibid., p. 180.

10) なお米西戦争の結果として、グアム島はアメリカ合衆国に帰したため、グアムは独立して一つの代教区を形成することとなった。

11) 田口芳五郎「南洋教区に於けるカトリック布教」『聲』764号、1939年、p. 16.

12) 公教南洋教区供給部編『南洋群島とカトリック：日本神学生を募る』公教南洋教区供給部、1937年、pp. 10-11.

13) 高木一雄『大正・昭和カトリック教会史4』pp. 180-181.

事会で、正式に日本を受任国とする C 式委任統治条項が決定された¹⁴⁾。そして 1922 年には、日本海軍は「南洋群島」から撤収、パラオに南洋庁本部が設置され、軍政から民政への移行を遂げたのである¹⁵⁾。

「南洋群島」の委任統治国となった日本は、先住民の教育・生活向上を視野に入れる必要に迫られた。なぜならば、日本が行うのはあくまでも委任統治なのだと対外的に示すためには、露骨な植民地化政策の実践による国際世論の反発を招くような事態は避けねばならなかったからである。そこで、「文明的に遅れた」先住民を教化し、新しい世界へ導くものとしての宗教者の役割に注目が集まった。「南洋群島」占領にあたって日本海軍は、布教に関する覚書を編纂していた。そのなかでは、出来る限り日本人の布教者を派遣すること、主としてキリスト教を布教すること、布教上相当の便宜を図ること、などが提案されている。また軍政を開始した当初は、キリスト教のなかでも日本聖公会からの布教者派遣を希望していたようであるが、これが困難を極めたため、カトリック宣教師の派遣で妥協せざるをえなかったのである。そこで、教皇庁との交渉のために、熱心なカトリック信徒で教皇庁とも強いコネクションをもつ山本信次郎海軍大佐をローマに遣わし、ローマ教皇庁国務長官ガスパーリ枢機卿との折衝を経て、結果として、イエズス会のスペイン人宣教師を「南洋群島」に配置させることに成功したのであった¹⁶⁾。

この交渉の際には、「1. 南洋諸島の布教には、イエズス会スペイン管区所属司祭これに充たることとする。2. 邦人司祭にして、同地布教志望の者には、教皇庁に於て、あらゆる便宜を与ふること。3. 教会の財産は無条件にて新管区長に引き継がれる。4. 協定事項は覚書として保存すること。」¹⁷⁾ という覚書が交わ

14) 千住一「マイクロネシアおよび南洋群島表象の歴史的変遷」『島嶼研究』3号、2002年、p. 53.

15) 松島泰勝『マイクロネシア：小さな島々の自立への挑戦』早稲田大学出版部、2007年、p. 36.

16) この交渉のプロセス詳細については、高木茂樹「南洋群島のキリスト教政策…」pp. 26-28.

17) 山崎忠雄『偉大なるメール・セン・テレーズ：昭和の迫害を未然に防いだ修道女』研究社印刷、1968年、p. 136.

された。

この覚書に基づき、ローマ教皇庁は、1923年にマーシャル諸島代牧区とマリアナ諸島・カロリナ諸島代牧区とを合併し、マリアナ、カロリン、マーシャル諸島代牧区と改称した。また同年、スペイン人のイエズス会士、ロベス・デ・レゴが初代教区長に任命された¹⁸⁾。なお、この時点での宣教・司牧の対象は、この地域に居住していた先住民を主としていたと思われる。ロベス・デ・レゴは、彼とともに派遣された宣教師たちを島々に分散配置し、彼自身はトラック諸島のトロアスに教区長館を定めた。そして後に辞任が受理されるまで、宣教師の一人として現地での宣教活動を継続したのである¹⁹⁾。また、1928年には、スペインの女子修道会であるベリス・メルセス宣教修道女会が「南洋群島」における教育事業を担当することとなった²⁰⁾。こうしてスペイン人宣教師は、教会を建て、学校を建て、先住民のなかにはいって彼らを助ける仕事を継続した。

ところで、スペイン人イエズス会士がもつ人脈を通じて、彼らの「南洋群島」での布教事業は、遠く離れたスペインにもニュースとしてもたらされることとなった。たとえば、イエズス会士のギメラは、1926年にスペイン・カトリック青年会の幹部だったカンポス・ゴリスに書簡を送り、「南洋群島」に関する事業報告のため近々ローマに派遣され、スペインにも立ち寄ることになるため、カンポスの周辺で集めている南洋事業への寄付金は自分に手渡してもらいたい、と依頼している²¹⁾。

その後、「南洋群島」では日本からはもとより、台湾や朝鮮など日本が植民地とした地域からの移住者が増加し、先住民を遥かに上回る数になったため、日本カトリック教会もその状況に宣教方針を適用させねばならなくなった。イエ

18) 田口芳五郎「南洋教区に於けるカトリック布教」p. 17.

19) SANTOS HERNÁNDEZ, Ángel: *Jesuitas y obispos. Los jesuitas obispos misioneros y los obispos jesuitas de la extinción, tomo II*. Madrid; Universidad Pontificia Comillas, 2000, p. 326.

20) 山崎忠雄『偉大なる...』pp. 135-136.

21) Carta de Vicente Guimera SJ a Luis Campos Górriz, del 6 de enero de 1926. Archivo Luis Campos Górriz (Valencia), Archivar 1926 A-L. ギメラは、麴町紀尾井町 7-1、上智大学内のグアシュ神父を連絡先として指定していた。

ズ会のスペイン人宣教師に大きく依存していた宣教活動を見直す必要に迫られたのである。ただし見方を変えるならば、これは、日本カトリック教会にとっては、在俗司祭を投入して日本人むけの宣教活動を本格化するための転機が生じたと理解することも出来よう。

日本の委任統治になつてスペインの宣教師が南洋に行つた頃、日本人は數百人に過ぎなかつた。が、その後日本の移民は激増し、現在では五万人以上に達してゐる。勿論これ等の間には日本人カトリック信者も居る。この多くの日本人のために宣教師は日本語を學ばねばならぬのであるが、然し朝から晩まで島民に接し多忙を極めて居るのでそれだけの餘裕がないのである²²⁾。

日本からの移民が増えるなか、日本語で交流できる日本人司祭の「南洋群島」への派遣は急務となつた。1936年以降は特に国策としての南方進出が注目を浴び、1938年11月に出された近衛文磨による「東亜新秩序の建設」の声明で、日滿支に南方を加えて東亜の新秩序を建設する方針がうち出されたところでもあつた。

東京関口教会主任司祭であつた戸田帶刀は、1939年6月に発行されたカトリック雑誌『聲』の南洋特集号に寄せて、次のように書いている。

然し、神の攝理は躍進日本の國力と共に日本カトリックの海外飛躍をも豫定してゐる。外人へは兎に角、移民同胞への布教である。且て我が同胞は南北アメリカ、布哇、南洋へ移民した。そして二十有餘年前ブラジルの爲數なき邦人司祭の中より貴重なる中村師を派遣し一昨年、更に小松師の南洋派遣を餘儀なくした。私共は屢々彼地に於ける兩師の活躍が、宗數的には勿論、政治的にも、如何に邦國の爲に貴い存在であるかを耳にするのである²³⁾。

22) 公教南洋教区供給部編『南洋群島とカトリック...』p. 57.

23) 戸田帶刀「新秩序に對するカトリックの使命」『聲』764号、1939年、pp. 2-3. ここで名前があげられている中村長八神父については以下の文献を参照されたい。大西ペドロ(水野一訳)『ドミンゴス中村長八神父—ブラジル日本移民の使徒』長崎：聖母の騎士社、2007年。

こうして日本カトリック教会によって司祭叙階直後から「南洋群島」に派遣された小松茂は、自分の派遣理由について、次のように述べた。

私も一昨年（1937年）の秋、カトリック司祭たる宗教家としての立場より、新文化建設のために、彼の地に働く宣教師達との共同使命が興へられまして赤道直下の南洋群島に移住せる七萬の同胞とキリスト教的感化をうけた五萬の島民との教化活動のために渡南したのであります²⁴⁾。

一方、20年近くにわたって「南洋群島」の宣教司牧に携わったロベス・デ・レゴは、1938年、健康上の理由で職を辞することを表明し、翌年スペインへ帰国した²⁵⁾。1939年4月には、同じくイエズス会のベルガンサ・ピネドが「南洋群島」の臨時教区長に任命されたが²⁶⁾、教区行政に関する対応方法はロベス・デ・レゴの場合とは異なっていた。ベルガンサは駐日教皇使節の命により、現地ではなく、主に東京・麹町に設けられた南洋教区供給部から地域全体の宣教師僕を統括する活動を行うこととなった²⁷⁾。

ところで、南洋庁が出した第9回統計年鑑によると、1938年から1939年にかけての南洋群島での布教所は51ヶ所から53箇所へ、布教者の数は62名から72名へ、信徒数は1万7902名から1万9324名とそれぞれ若干の増加がみられている²⁸⁾。また、1939年6月30日時点で日本カトリック教会がまとめた

24) 小松茂「南洋に於ける人材養成の急務」『聲』764号、1939年p.30。ただし小松が引用する7万、5万という数値には誇張がみられる。

25) ロベス・デ・レゴ帰国のニュースは日本でも伝達された。「南洋群島開拓に廿年布教に献けたレゴ司教惜まれつゝ、歸國の途に」『日本カトリック新聞』713号、1939年6月18日、p.5。

26) DELGADO, F., HEZEL, F.: “Berganza Pinedo, Higinio”, O’NEIL, C.E., DOMÍNGUEZ, J. (eds.): *Diccionario histórico de la Compañía de Jesús. Biográfico-Temático, I*, Roma; Madrid: Institutum Historicum, S.I.; Universidad Pontificia Comillas, 2001, p.414.

27) Ibid. ベルガンサ・ピネドは1926年7月に「南洋群島」へ宣教師として派遣され、ポナベに居住。1935年ポナベ宣教の上長に任命されていた。第二次世界大戦勃発を東京で迎えた。「南洋群島」はアメリカ合衆国支配下におかれ、アメリカ出身司祭による宣教が同国政府によって要求された一方で、ベルガンサはポナベへ戻り、1973年に死去するまで、現地での宣教活動を続けた。

28) 南洋庁編『南洋庁統計年鑑：第9回（昭和14年）』1939年、pp.82-83。

南洋教区統計によると、布教活動を行っているのはほぼ全て外国人であり、イエズス会士司祭が14名、イエズス会修士18名、日本人は既に言及した小松茂司祭のみであった。このカトリック教会内部統計では、当時の南洋教区のカトリック信徒の総数は2万2026名であり、長崎につぐ規模であったことも注目しに値する²⁹⁾。その一方で、信徒の多数は先住民によって構成されていたことを忘れてはなるまい。

愛国的カトリック教会に外国人宣教師は必要か

すでに概観したとおり、日本による委任統治が始まる以前に、「南洋群島」は長きにわたって世界のカトリック教会にとっての宣教の地であった。この地域を支配する国が変わっても、先住民への宣教・司牧というカトリック教会の以前からの役割はそのままであった。

日本は1933年に国際連盟を脱退したが、引き続き「南洋群島」を統治し続けた。実際には委任統治領の主権がどこにあるかについて、連盟、受任国、委任地地域住民、主要五大連合国などにあるとする多様な学説が存在した。しかし日本との衝突を恐れる国際連盟や諸外国は、日本の委任統治継続を黙認したのであった³⁰⁾。

「南洋群島」では日本からの定住者が増加するなか、スペイン人宣教師の宣教・司牧活動が続くと、日本人には日本人にふさわしい宗教があり、外国由来の宗教であるカトリックは日本人にはむかないという主張が徐々に浸透していった。こうして「内地」はもとより「外地」でも沸き起こった、外国由来の宗教を信じる者は愛国者にはなれないという世論の流れに対して、1935年4月に出された全日本教区長共同教書では、日本カトリック教会は以下のように反論している。

斯かる事例に徴しても映かなるが如く、カトリック教徒たる者は、自然法並に神法に順ひて、君の為、国の為に、誠心誠意尽瘁し、一旦緩急あらば、二

29) 田口芳五郎「南洋教区に於けるカトリック布教」p. 17.

30) 松島泰勝『ミクロネシア...』p. 75.

つと無き命をも欣び勇んで君国のために献ぐるものであります。故に、諸子は、須く他宗教信徒に卓りて、率先忠君愛国の至誠を表すやう旧に倍して心懸け、平生国民としての義務を果たすに忠実を旨とすることが肝要であります。即ち自ら勇んで兵役に服し、良く租税を納むるなど、恒に国憲を重んじ、国法に遵ひ、時に際して発せらるゝ国家の命令に衷心より応じ、政府並に自治体の各階級の官吏に対しては相応しき礼儀と尊敬とを以てし、其の正しき命に従ふべきであります³¹⁾。

これは、他の宗教の信徒と比較しても、カトリック信徒は、国によって課される兵役や納税などの義務を率先して果たす愛国者であるという自己擁護の主張であると理解できる。外国由来のカトリック教は日本のためにならない存在であるとの人々の深い疑念を前に、日本カトリック教会の高位聖職者は、世間の人々の批判をかわすと同時に、信徒のなかに芽吹きつつあった宗教迫害への不安を打ち消す必要性を感じてもいた。

同じ教書のなかでは、以前から根強く言われてきた外国籍の聖職者・宣教師は日本に対してスパイ行為を働いているといった主張に反論して、次のように述べている。

又、近時我がカトリック教の外人宣教師に就いて兎角の評を耳にすることあれども、諸子の夙に熟知せらるゝ如く、我がカトリック教宣教師に限り、其の国籍何れに在るを問はず、派遣せられしは唯純宗教的目的の遂行のみを計るにあつて、其の生国とは、政治的、経済的、将、軍事的に、毫末の關係³²⁾も罔く、布教地の民の福祉を希ふ以外に全く他意無きのでありますから、折に触れて之を宣明するやう力められんことを望むものであります。且、外人宣教師は、布教地の土と化すべき決意を以て故国を出で、言語、風習を異にする不便を堪へ忍びつゝ、信徒の増加並に国人司祭の輩出にひたぶら没頭し、其の布教地のカトリック教会が独立自足を為し得るに到らば、総てを国

31) カトリック中央協議会福音宣教研究室編『歴史から何を学ぶか：カトリック教会の戦争協力・神社参拝』名古屋：新世社、1999年、pp.119-120。

32) 高位聖職者全員が署名して司牧書簡が出されるのは、日本のカトリック教会では異例のことであった。

人司祭に委ねて其の地を潔く立去るのであります³³⁾。

この教書は、駐日ローマ教皇庁使節のマレラ大司教を筆頭に、シャンボン東京大司教など全12名の外国人高位聖職者全員と、当時唯一の日本人司教だった早坂久之助長崎司教によって署名された。

「南洋群島」においても外国人宣教師に批判的な日本人は多数いたようである。そのため、「南洋群島」が愛国心に燃えた日本人の人々が働く「海の生命線」であるがゆえに、外国人宣教師がいる限り日本カトリック教会全体への反対運動が強まるのではないかという危機感が日本カトリック教会内部に芽ばえていった。そこで、日本人聖職者の派遣が改めて緊急の課題として浮上してきたのである。他方、日本カトリック教会は、既にその場で暮らす外国人宣教師の日々の働きが大きな自己犠牲に基づくことを主張しつつ、

「愛国心とは赤心から出づる愛徳と奉仕である。而して同時にこの愛国心の延長として假令生國は異なるとも、日本にキリスト教の眞理と神的生命と愛とを注がんとために、一切を捨て一切を犠牲にして居る人々を、愛さねばならぬ」と言うことは忘れ勝ちになり易い³⁴⁾。

として、外国人宣教師の存在への人々の猜疑心をかわそうとしてもいた。

しかし、国家総動員法に体现される戦時体制のなかで、外国人宣教師に依存する日本カトリック教会全体が強い弾圧を受ける可能性を憂慮したマレラ教皇使節と教皇庁との交渉の結果、1937年12月、教皇庁使節館秘書だった土井辰雄が東京の大司教に任命された³⁵⁾。その後、日本カトリック教会は漸次的に外国人司教から日本人司教への配置換え人事を継続し、1940年に宗教団体法が施行されたのち、翌1941年には15あった司教区教区長全員を日本人に交代させ

33) カトリック中央協議会福音宣教研究室編『歴史から何を学ぶか...』p. 121.

34) 公教南洋教区供給部編『南洋群島とカトリック...』pp. 66-67.

35) 志村辰弥『教会秘話』長崎：聖母の騎士社、1991年、pp. 26-29。それまで東京大司教だったシャンボン大司教は東京から新しく分かれた横浜司教区へ移動となった。

ていた。この折、「南洋群島」の南洋教区については、横浜教区の井手口美代市が兼任することとなった³⁶⁾。同1941年、カトリック教会は「日本天主公教教団」として政府より認可された³⁷⁾。そして「外地」のカトリック教会は京城代牧区、大邱代牧区、咸興代牧区、平壤代牧区、台湾知牧区、全州知牧区、春川知牧区、徳源免属大修院区などに区分され、租借地関東州は撫順代牧区に所属することになった。また、これらの「外地」における布教活動は日本政府の宗教政策の枠内に限定されることとなった³⁸⁾。こうして、日本カトリック教会は、戦時態勢の高まりの中で、教団の力を結集して大東亜戦争の目的完遂に邁進するべきであるとする活動方針を出していくのである³⁹⁾。

第二次世界大戦中には、日本に存在した外国系の男子・女子修道会に属する外国人宣教師たちは、その国籍にしたがって何らかの形で強制的に軟禁、抑留、送還、主要都市退去などの扱いをうけた⁴⁰⁾。また、日本の同盟国の外国人宣教師も、表向きはどうあれ、実際は憲兵によって監視された。日本人聖職者も徴兵され、戦場に送られる状況となり、日本カトリック教会はその本来的な宗教活動を大きく限定されることとなった。

日本カトリック教会にとっての「南洋群島」の意味

その土地出身の現地の人間がその土地の司祭職を務めるべきであるという考え方を突き詰めるならば、委任統治領である南洋群島においては、外国人宣教師のみならず日本人宣教師も、「南洋群島」出身の司祭に活動の場を譲るべきであっただろう。しかし、当時、「南洋群島」の島民の教化に当たる先住民の司祭はほぼ皆無であり、そこに、日本のカトリック教会に島民の全人教育に貢献す

36) 高木一雄『大正・昭和カトリック教会史4』p.191.

37) 宮下正昭『聖堂日の丸：奄美カトリック迫害と天皇教』鹿児島：南方新社，1999年，pp.312-313.

38) 高木一雄『大正・昭和カトリック教会史4』p.1.

39) 西山俊彦『カトリック教会の戦争責任』サンパウロ，2001年，p.70.

40) 高木一雄は、敵国人とされた外国人宣教師が陥った状況を国別・男女修道会別に体系化・分類した。その詳細に関しては、以下を参照されたい。高木一雄『大正・昭和カトリック教会史 3』長崎：聖母の騎士社，1985年。

ることを許す余白が生じていた。「南洋群島」はヨーロッパ諸国の支配を経験した地域であるが、そこに住む「土人」はあいかわらず未開であり文明を知らないものたちであるという言説が、日本の委任統治下では、広く一般に流布していた。日本カトリック教会はそのような状況を利用し、先住民を教育することは文明国日本の義務である、カトリック信徒は愛国者としてその先頭に立つべきであるという考えを打ちだしたのだった。

その一方で、日本カトリック教会は、たとえば売春など、「南洋群島」に移住してきた日本人がもたらしたものの全てが先住民にとってよいわけではないと考えていた。だからこそ、先住民が自衛できるように、「新しい文化を超自然化するに必要なだけの宗教的教養を」日本カトリック教会が与えなければならないと主張したのであった⁴¹⁾。

島民は今日まで自然の恩典に浴して、すべては教會を中心にながい間平和な原始的生活を営んでゐたのであります。この状態はスペイン領であるとドイツ領であると拘らず繼續してゐたのであります。ところが1917年即ち大正六年の我が國統治以来、僅かに数十名に過ぎなかつた邦人は急激にその数を加へ、昭和十三年六月末の調査によれば、七萬百四十一人に達するに到つたのであります。委任統治と言へば豫物の感を與へるのでありますが、この實情をみるならば、先きの感じを國民全體の腦裡から一刻を早く除かねばならぬのであります⁴²⁾。

このように述べたのは、「南洋群島」に派遣された唯一の日本人司祭、小松茂である⁴³⁾。小松は、日本国籍をえて臣民となることを希望する「島民」つまり先住民に対しては、まずは日本臣民にふさわしい教育を施す必要性があると主張する。そしてそのためには、愛と自己犠牲の精神に満ちたカトリック信徒は

41) 公教南洋教区供給部編『南洋群島とカトリック...』pp. 69-70.

42) 小松茂「南洋に於ける人材養成の急務」p. 32.

43) ベトロ小松茂は、明治44年生まれ。昭和12年に叙階された。なお、戦後は南山大学で教鞭をとることになる人物である。『日本カトリック新聞』595号、1937年3月14日、p. 2.

もちろん、信徒ではない人々の協力を得て、人材育成にとりくむためには、ふさわしい学校を現地に作らねばならないと考え、実行に移そうとした。

この教化事業のために、血脈を流れて躍動してゐる日本文化の精神を有つた日本人に協力して貰ふことが、最も合理的な方法であり、この協力する日本人が十分な数に達したとき、南洋のカトリック教会を彼等の手に悉く委ねて終ふと言うことは、我々カトリック教徒の理想であり希望である。

この意味に於いて南洋のカトリック教会は、南洋に於ける明日の傳道者たるべく勉強せんとする青年を學校に求めてゐるのである。既にローペス・デ・レゴ司教は、この目的のために日本全國のカトリック教の司教に向ひ、日本人カトリック宣教師をつくることの重大なる問題に就いて助力する様に依頼したのである。我が南洋群島は、近き將來に於いて必ずその實現をみるであらうと期待してゐる⁴⁴⁾。

しかし、たとえ愛国心にあふれる臣民を育成するために協力しても、根本的なところで、カトリックの教義は日本国家の建国伝承の否定・天皇現人神の尊嚴冒瀆となり、不敬罪として裁かれる可能性があった。そこで、日本カトリック教会は、1936年9月には公教要理と祈祷書を改訂した⁴⁵⁾。愛国の至誠を示す人間を教育する宗教団体として、日本カトリック教会は、日本はもとより「南洋群島」においても新たな信徒を獲得し、生き残りを図らねばならなかった。日本人司祭、小松は言う。

識者達は恰も豫言するかの様に「十年後の島民はこのまゝでは路傍に迷ふより他はない」といふ、私は何のために南洋にきたのだ、方法はないのか、聖戦参加を要望し、日本國籍獲得の運動を起してゐる島民の青年階級、帝都の新聞は紙面を惜まず彼らに讃辞を呈した、それはよいことだ、併し彼等には何が與へられるのか、この要望の裏面をのぞいた私の眼にちらつと映じたものがある、ちつとそれを凝視すればそこには生活に對する彼らの「不安」

44) 公教南洋教区供給部編『南洋群島とカトリック...』pp. 70-71.

45) 佐々木慶照『日本カトリック学校のあゆみ』長崎：聖母の騎士社、2010年、p. 271.

といふものが深刻な姿で蟠踞してゐる、島民の父親や母親達が幾度ともなく集つては開いた會合の席上で彼らは何を嘆願したか。カトリックの司祭として私に示す彼等の絶對的信頼、さうだ、日本人として司祭として渾身の勇を振つて一生を投げすてて立つ時ではないかと⁴⁶⁾。

小松は、戦時体制が強化されるなかで、大日本帝国憲法適用外の「外地」住民である「島民」としての「南洋群島」の先住民を日本国臣民とすることはカトリック教会に与えられた使命であると考え、そのために働くことに司祭としての天命を見出していたのである。

しかし、「南洋群島」は日本カトリック教会にとっての第一義の宣教地ではなくなつてしまった。実際、小松の派遣以降、日本人神父の「南洋群島」への派遣は滞つた。このような「遅れ」の原因はなんであつたのだろうか。戦局の進展状況が影響したのはいうまでもない。

日本人司祭による「南洋群島」における先住民そして日本人への宣教がままならない中で、日本軍のフィリピン侵略により、日本カトリック教会は新たな任務を背負うこととなつた。カトリック信徒が多いフィリピンへと宣撫班を派遣するよう政府に命じられたのである。日本政府による期待を背景に、日本カトリック教会は、1941年10月に塚本昇次司祭を中心とする宣撫班を派遣した⁴⁷⁾。また1942年1月には、派遣者たちのとりまとめを行うため、大阪の田口司教が徴用された。なお、第二次世界大戦期を通じて、日本には日本人司祭は全体で127名いたが、うち43名が軍に召集され、11名が徴用され、また8名が戦病死した⁴⁸⁾。

以前より機能不全だつた「南洋群島」への日本人司祭派遣は、フィリピンという新たな宣教・司牧の地の登場により、危機的状況を迎えた。実際のところ、

46) 小松茂「南洋に於ける人材養成の急務」p. 33.

47) 塚本昇次はフィリピン宣撫班での経験を書き記している。たとえば、塚本昇次「皇恩に甦る比島民—比島地方宣撫の思ひ出」『聲』804号、1943年、pp. 4-11.

48) 志村辰弥『教会秘話』pp. 128-133.

すでに「南洋群島」に派遣されていた小松茂も、1941年11月、日本海軍のグアム島占領以降、政府の要請によってグアム島に派遣されることとなった⁴⁹⁾。1944年6月からアメリカ軍の艦砲射撃がはじまり、7月にはグアム島への総攻撃が開始されたが、熾烈をきわめた戦闘のなかで、小松は死を免れてアメリカ軍により野戦病院へ送られ、日本人傷病兵のために尽くしたという⁵⁰⁾。

おわりに

日本カトリック教会は、新たに日本が委任統治領とした「南洋群島」における先住民を対象に宣教・司牧活動を展開することの重要性を十分に理解していた。しかし、それには常にことばと文化の壁が立ちほだかり、結果として従来どおり外国人宣教師に頼り続けざるをえなかった。日本人移民の増加とともに、宣教の対象には日本人も含まれることとなった。そのため、将来司祭となる神学生へ、派遣を呼びかけ。日本の「南洋群島」占領は、かの地での愛国主義的な日本カトリック教会のイメージを創出する機会となると考えられた。しかし、実際には必要な数の日本人聖職者を派遣することもままならず、「南洋群島」での活動は、外国人宣教師に依存したままであった。

ところで、日本委任統治下の「南洋群島」で布教活動を行っていたスペイン人のイエズス会士は、第2次世界大戦開戦後もすぐには抑留はされなかったという⁵¹⁾。しかし戦時下、日々の食糧さえ不足するなかで「南洋群島」に残り司牧を続けたスペイン人宣教師から、結果として、日本軍によって殺害される者がでたのである。

第二次世界大戦における「南洋群島」では、物的にも多くの教会関連施設が全面的に破壊され、教会関係者の生命も失われた。死者の内訳として挙がって

49) 小松茂は自身のグアム島での体験を書き記している。小松茂「金色の光の戯れ」『聲』804号、1943年、pp. 43-46。

50) 志村辰弥『教会秘話』pp. 134-136。

51) 高木一雄『大正・昭和カトリック教会史4』p. 191。

いるのはロタ島が修道士1名。ヤップ、パラオ島で司祭4名、修道士2名、サイパン島では修道女1名であった⁵²⁾。このなかで、ヤップ島、パラオ島で日本軍によって殺害されたのは、スペイン出身と思われる複数のイエズス会士だったのである⁵³⁾。

52) 高木一雄『大正・昭和カトリック教会史4』p.193.

53) HEZEL, Francis X.: «A Life at the Edge of the World», *Studies in the Spirituality of the Jesuits*, 41-4, 2013, p. 8. 具体的にはルイス・ブランコ・スアレス, ベルナルド・エスプリエーリャ, フランシスコ・エルナンデス, マリアノ・デ・ラ・オス, エリアス・フェナンデス, エミリオ・デル・ピリャールの名前が挙げられている。